阪航工契第　155　　号

競争入札経過調書（総合評価落札方式(除算方式)）

件　　名　広島空港ＴＡＰＳ運用移行工事

開 札 年 月 日　令和8年9月29日　　（落札決定日　令和8年10月29日　）

入札執行官署　大阪航空局

落 札 金 額　￥ 8,690,000 －

落　 札　 者　株式会社ニチワ

予 定 価 格　￥ 14,394,161 －

積　　算　　額　￥ 14,394,161 －　　入札書比較価格（予定価格の100/110）　￥ 13,085,601 －

調 査 基 準 価 格　￥ 12,996,537 －　　調 査 基 準 価 格 の 100/110　￥ 11,815,034 －

基 準 評 価 値　764.198

第1回入札　落札

入札参加者	評 価 点 (満点142.5点)	第１回入札			第２回入札			摘　要
		入札金額	評 価 値	評 価 値 ≧ 基準評価値	入札金額	評 価 値	評 価 値 ≧ 基準評価値	
株式会社ニチワ	113.0	7,900,000	1430.379	○				落札
株式会社大山崎電化サービス	－	辞退	－	－				

※ 入札金額は入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。

※ 予定価格（入札書比較価格）の範囲内の入札金額であり、評価値の最も高い者を落札者とする（なお、その範囲に満たない入札金額の場合は、各点数を表示しない。）。

※ 評価値は、評価点を各回入札の入札金額（億単位換算）で除して算出する（小数点以下第3位まで表示）。

※ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（１円未満の端数は切り捨て。）をもって落札金額とする。

※本工事は、入札説明書7.(5)に基づく施工体制確認のためのヒアリングを実施し、令和8年10月29日に落札者を決定した。

総合評価落札方式評価点内訳（施工能力評価Ⅱ型）

件名：広島空港ＴＡＰＳ運用移行工事

入札参加者	標準点										技術評価点
		技術提案	企業の施工能力	配置予定技術者の能力	賃上げ実施の表明	WLB推進企業の認定	加算点の合計	品質確保の実効性	施工体制確保の確実性	評価点の合計	
株式会社ニチワ	100	―	9.0	4.0	0.0	0.0	13.0	―	―	―	113.0
株式会社大山崎電化サービス	100	―	10.0	10.0	0.0	0.0	20.0	入 札 辞 退			

低入札価格調査の実施概要（建設工事）

件　　名 ： 広島空港ＴＡＰＳ運用移行工事

発 注 機 関 名 ： 大阪航空局

調 査 対 象 業 者 ： 株式会社ニチワ

項　　目	内　　容
(1) その価格により入札した理由	「本件の入札価格は、協力会社（株式会社浮田電気通信）及び親会社（ＮＥＣネッツエスアイ株式会社）との連携による外注費の削減、継続取引による材料費の低減、社内管理体制の効率化による諸経費の縮減、利益率の圧縮を反映させたものであり、不当に低いものではないと考えている。契約内容を確実に履行し、求められる品質及び安全性を十分に確保したうえで、業務を実施することが可能である。」としている。
(2) 契約対象工事付近における手持工事の状況	配置を予定している技術者の手持ち工事の状況をヒアリングにより確認したところ、現在施工中の手持ち工事は無く、本工事において当該技術者を配置可能であることから、適正であると思料される。
(3) 契約対象工事に関連する手持工事の状況	配置を予定している技術者の手持ち工事の状況をヒアリングにより確認したところ、現在施工中の手持ち工事は無く、本工事において当該技術者を配置可能であることから、適正であると思料される。
(4) 契約対象工事箇所と入札者の事業所、倉庫等との地理的条件	調査対象者の株式会社ニチワ（兵庫県神戸市）は親会社の社屋（広島県広島市中区）を活動拠点として利用する計画であり、工事場所である広島空港事務所へのアクセス性の向上による移動時間の縮減が図れるほか、緊急時の対応及び安全管理に優位性を有することをヒアリングにより確認した。

(5) 手持資材の状況	手持資材はなく、今回工事において協力会社から調達することを確認した。
(6) 資材購入先及び購入先と入札者との関係	６年にわたり取引がある協力会社から集中して資材を調達予定であることをヒアリングにより確認した。
(7) 手持機械数の状況	今回工事で使用する手持ちの建設重機械等はない。
(8) 労務者の具体的供給見通し	労務者は、自社及び協力会社から工種別に労務者を確保し、適切に配置することが可能であることをヒアリングにより確認した。
(9) 過去に施工した公共工事名及び発注者	過去に施工した公共工事を確認したところ、過去5 年間（令和3 年4 月1日から公告日（令和8 年8 月7 日）までに完成・引渡しが完了した工事）において、電気通信工事のうち国土交通省発注工事の実績は１件の施工実績があり、発注者及び受注者双方にヒアリングを行い、問題無く給付があったことから、概ね適切な施工が行われていたものと思料される。 また公共工事として１３件の施工実績があり、警察庁発注工事において１件調査基準価格を下回る価格で受注していたが、適切な施工であったことを発注者及び受注者の双方にヒアリングを行い確認した。 他１２件の施工実績においては、発注者及び受注者の双方にヒアリングを行い、適切な施工であったことを確認した。
(10) 経営内容	調査対象者の経営内容は、直近の財務諸表等の報告書から、健全な経営が行われていると判断する。

(11) (1)から(10)までの事情聴取した結果についての調査検討		低入札価格調査資料の記述内容及びヒアリング結果により、本工事に必要な資材、労務者及び施工体制は確保されるものと思料される。入札価格と当局積算との間に大きな価格差が生じている理由は、資材の品質低下や必要経費の未計上によるものではなく、過去の電気通信工事の施工経験に基づく効率的な施工計画による労務費の低減、空港庁舎内に限定された作業範囲、かつ施工箇所が集約された比較的小規模な工事であることによる現場管理費の低減及び本社固定費の複数工事への配分による一般管理費の低減によるものであると考えられる。 以上のことから、本工事の入札価格は合理的な根拠を有するものであり、当該価格により契約した場合において、契約内容に適合した履行がなされないおそれがあるとは認められなかった。
(12) (9)の公共工事の成績状況		過去に施工した公共工事は適切に行われており、工事の品質については問題はないと判断する。
(13) 経営状況		問題なし。
(14) 信用状況	法令違反の有無	無
	賃金不払いの状況	無
	下請代金の支払遅延状況等	無
(15) その他の必要な事項		無